

奈良市の環境に関する  
市民アンケート調査及び事業所アンケート調査  
結果報告書（概要）

平成 23 年 3 月

奈良市

# A. 市民アンケート調査結果の概要

## 1. 奈良市の環境に対する満足度と今後の重要度について

■満足度が高いのは、「④文化財や寺社の保存」「①山林・緑の多さ」「⑥空気のきれいさ」など、満足度が低いのは、「⑫道路環境」「⑬公共交通」「⑩公園・緑地」などである。

■重要度が高いのは、「⑥空気のきれいさ」「①山林・緑の多さ」「③水のきれいさ」などである。

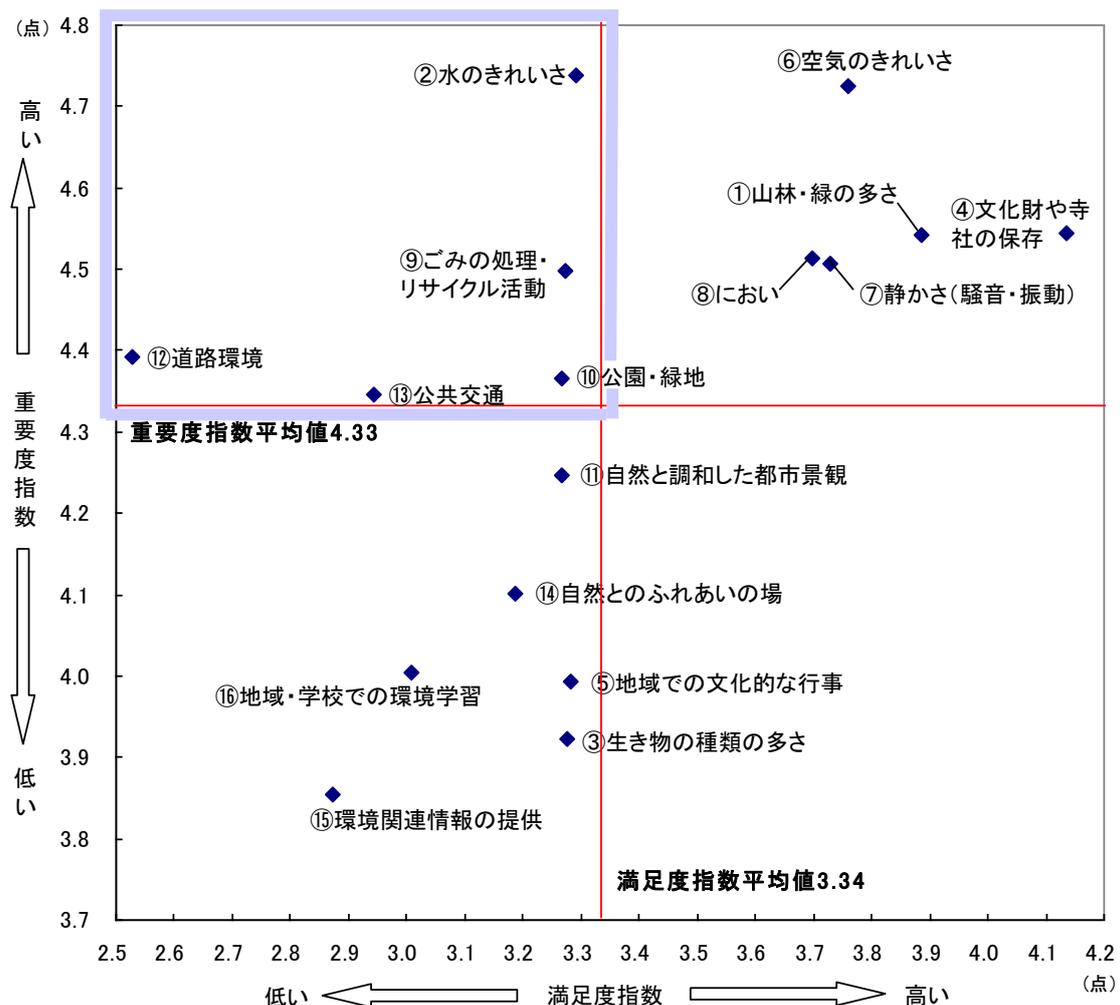
### ■満足度と重要度の関係を分析

回答結果から、満足度と重要度の関係を分布図に示したものが次のグラフである。

満足度指数<sup>\*1</sup>が平均値(3.34)を下回り、重要度指数<sup>\*2</sup>が平均値(4.33)を上回る象限に該当する項目が「今後、積極的に対応を図るべき取組」と考えられる。

「⑫道路環境」「⑬公共交通」「②水のきれいさ」「⑨ごみの処理・リサイクル活動」「⑩公園・緑地」が該当する。

<sup>\*1</sup>満足度指数と<sup>\*2</sup>重要度指数：アンケート回答者の満足度と重要度の評価をそれぞれ得点化(今回は5点満点)し、加重平均して算出した値。



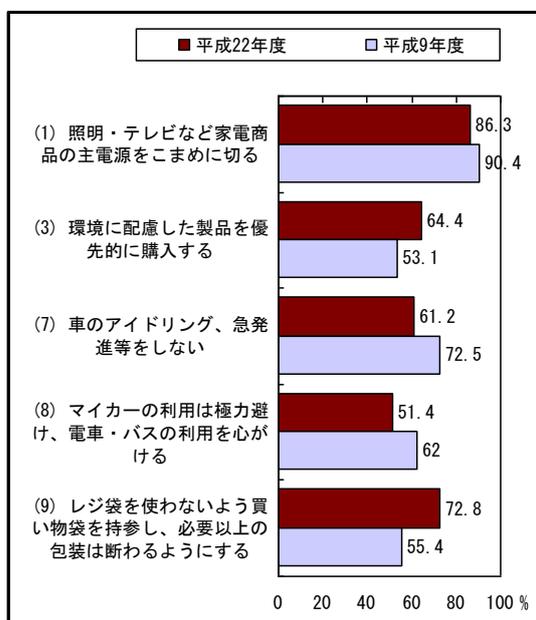
## 2. 環境保全に対する取組について

- 市民が日常生活において環境を意識して取り組んでいることの上位5位は、「(14)ごみの分別を市のルールに従って行う(95.4%)」「(12)洗剤やシャンプーは適量を使用する(90.7%)」「(10)歯磨きやシャンプー時などに水道水を出しっぱなしにしない(90.6%)」「(2)冷暖房の設定温度や運転時間に配慮する(87.9%)」「(15)地域の資源回収活動に協力する(86.8%)」。
- ※( )内は「常に実行している」+「時々実行している」の割合を示す。

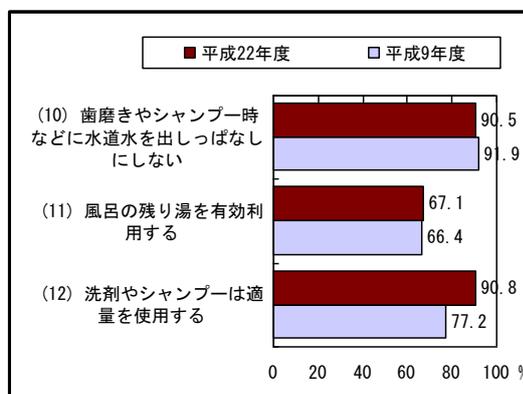
■前回調査(平成9年度実施)から10年以上が経過し、市民の環境に対する意識や日常生活における取組はどの程度変化しているのかを知るために、今回調査と前回調査の同じ項目(表現は多少違っていても趣旨が似通っているものを含む)の結果を比較したのが、次のグラフである。

※グラフは「常に実行している」+「時々実行している」の割合を比較している。

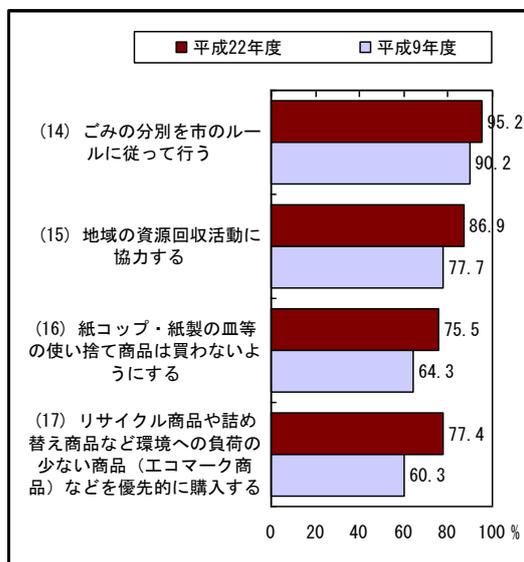
### 1. 省エネルギー・二酸化炭素排出削減



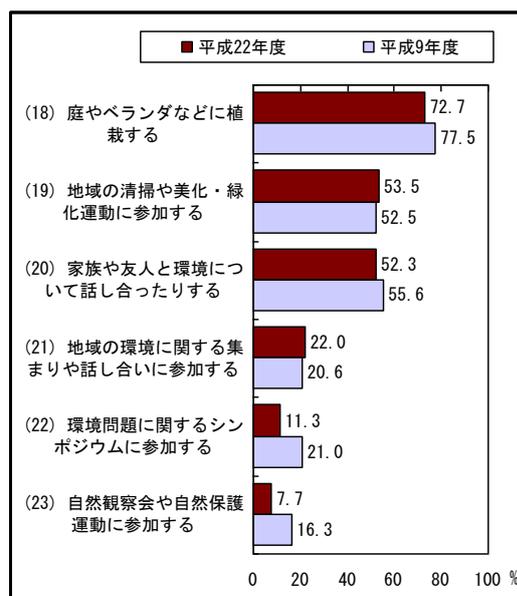
### 2. 台所・風呂等での生活行動



### 3. ごみの減量・リサイクル等



### 4. 環境保全のための積極的な行動



### 3. 奈良市の環境保全活動への今後の取組について

#### ■環境保全活動への市民参加について

- ・「積極的に参加したいと思う」の割合は低く 3.8%、最も多いのは「機会や時間があれば参加したいと思う」の 36.0%である。
- ・年齢別では、20～40代よりも 60代、70代に「積極的に参加したいと思う」とした人が多い。

#### ■今後、環境をよりよくするために、「市民」が取り組まなければならないと思うこと

- ・「自分自身の生活習慣が環境を悪化させていないかを見直すこと」が 73.1%で最も多い。

#### ■今後、環境をよりよくするために「市民団体・NPO等」に取り組んでほしいと思うこと

- ・「大気、水質、騒音等の公害防止に対する活動」が 53.2%で最も多く、次いで「3Rの推進、特にリデュース（ごみの発生抑制）とリユース（再使用）に関する活動」（50.7%）、「森林や野生動物などの自然環境保護の活動」（43.9%）と続いている。

#### ■今後、環境をよりよくするために「企業や事業者」に期待すること

- ・「大気、水質、騒音等の公害防止に対する取組」が 63.8%で最も多く、次いで「環境にやさしい製品の開発・販売」（59.5%）となっている。

#### ■今後、環境をよりよくしていくために、「行政（奈良市）」が重点的に進めていくべき施策

- ・分野ごとの上位3位を挙げると、下表のとおりである。

各分野の上位3位まで			
自然・歴史	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境破壊の恐れがある開発行為の防止（70.4%）</li> <li>・森林の荒廃防止（48.2%）</li> <li>・里山などの自然の保全と活用（45.0%）</li> </ul>	生活環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみなどの不法投棄防止対策の推進（68.4%）</li> <li>・大気・水質・騒音等の公害防止対策の充実（57.1%）</li> <li>・河川浄化対策の実施（48.9%）</li> </ul>
都市環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な道路空間の確保（53.1%）</li> <li>・歴史的景観や自然と調和のとれた街並みの形成（51.2%）</li> <li>・公園や街路における緑地の保全（48.3%）</li> </ul>	地球温暖化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化炭素吸収源としての植林や緑化（53.5%）</li> <li>・エネルギーの省力化・効率化の促進（45.0%）</li> <li>・環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルの推進（43.6%）</li> </ul>
環境教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や社会での環境教育・学習の推進（66.8%）</li> <li>・参加しやすい環境体験ができる場所やプログラムの提供（41.6%）</li> <li>・環境教育を推進する組織と仕組みづくり（36.8%）</li> </ul>	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に関する情報の提供（47.5%）</li> <li>・環境影響評価の取組の推進（35.6%）</li> <li>・市民、市民団体、事業者、行政のネットワークによる実行評価体制の整備（31.9%）</li> </ul>

## B. 事業所アンケート調査結果の概要

### 1. 環境問題に対する認識や取組状況について

#### ■企業の環境への取組と企業活動のあり方について

- ・「企業の社会的責任（CSR、社会貢献を含む）の1つである」と回答した企業が最も多く 63.0%、次いで「法規制などを最低限守る程度でよい」10.8%、「ビジネスチャンスである」9.0%、「今後の業績を左右する重要な戦略の1つとして取り組んでいる」6.8%と続いている。

#### ■環境に関する取組状況について

- ・実施している内容で最も多いのは、「従業員への環境教育の実施」（41.4%）、次いで「環境に関する経営方針の制定と公表」（37.4%）、「行動計画で定めた目標などの達成状況の定期的な点検」（31.1%）となっている。

#### ■環境担当部門、又は環境担当者の行う業務について

- ・「環境問題全般を扱う」が35.6%で最も多い。

#### ■従業員への環境教育を実施している場合の内容について

- ・「従業員の環境意識の向上」が54.5%で最も多い。以下、「環境法規制への対応」（21.2%）、「環境商品の販売・営業」（12.6%）、「環境対策技術の向上」（9.0%）となっている。

#### ■「経済発展」と「環境保全」の関係についての考え方

- ・「経済発展と環境保全の調和を考えていくべきである」が58.6%で最も多い。

#### ■環境マネジメントシステムの導入について

- ・何らかのシステムを「導入をしている」事業所は28.3%、「今後導入予定」は9.0%である。導入している環境マネジメントシステムで最も多いのは、「ISO14000 シリーズ」の19.4%。

### 2. 環境負荷の実態について

#### ■事業所で使用するエネルギー量や排出する汚染物質など、環境負荷量の数値の把握について

- ・「詳細を把握している」は、電気使用量（50.5%）、ガス使用量（45.9%）、灯油・軽油・その他燃料（車両を除く）（44.1%）、水の使用量（43.1%）の順。
- ・車両の年間走行距離や年間燃料使用量もそれぞれ43.9%、39.6%と比較的把握されている。
- ・大気汚染物質や水質汚染物質、化学物質の排出量等は10%台しか把握されていない。

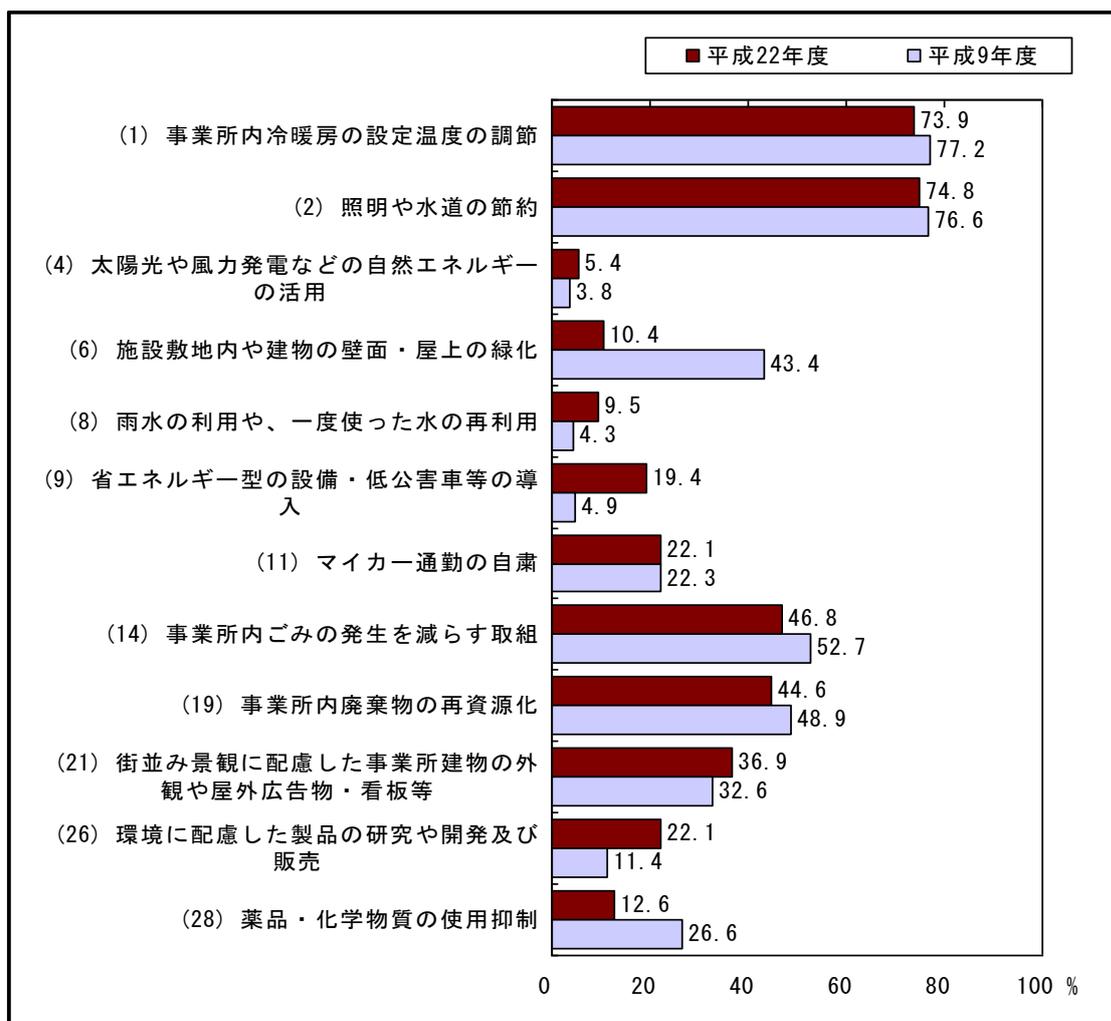
### 3. 環境保全の取組について

■事業所が日常業務等において実施している環境保全の取組の上位5位は、「(2)照明や水道の節約 (74.8%)」「(1)事業所内冷暖房の設定温度の調節 (73.9%)」「(18)事業所内の資源ごみの分別収集 (73.02%)」「(12)「クール・ビズ」「ウォーム・ビズ」の奨励 (53.2%)」「(16)詰め替え商品の使用 (47.7%)」。

また、取組を「検討中である」の上位5位は、「(9)省エネルギー型の設備・低公害車等の導入 (32.0%)」「(14)事業所内ごみの発生を減らす取組 (29.7%)」「(17)リサイクル製品の積極的使用 (23.9%)」「(23)環境保全活動への参加・協力 (23.4%)」「(10)業務用車両のアイドリングストップ (22.1%)」「(25)環境に関するキャンペーンの実施 (22.1%)」。

■前回調査（平成9年度実施）から10年以上が経過し、事業所の環境に対する意識や取組はどの程度変化しているのかを知るために、今回調査と前回調査の同じ項目（表現は多少違っても趣旨が似通っているものを含む）の結果を比較したのが、次のグラフである。

※グラフは「実行している」の割合を比較している。



■環境保全のための取組を進める上で、問題となっていることについて

- ・63.5%が「問題はない」としている。「問題がある」とした20.7%の問題の内容は、「資金が不足している」が67.4%で最も多い。次いで「ノウハウが不足している」(56.5%)、「手間や時間がかかる」(54.3%)、「人材が不足している」(50.0%)の順。

■環境保全のために企業が出来る取組について

- ・「従業員への継続的な環境教育を実施する」が56.8%で最も多く、次いで「省エネルギー・省資源の推進により、製造や流通など事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減に取り組む」の54.1%。

■環境保全対策について行政（奈良市）に望むことについて

- ・「市民や事業者の自主的な取組を支援するために、技術的・経済的な支援、適切な情報提供等を行う」が62.6%で最も多い。